

業 務 連 絡
令和4年11月24日

会 員 各 位

(公社) 山形県トラック協会
業 務 部

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正
内容等の説明会のご案内と参加勧奨について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして、格別なるご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、自動車運転者についても、令和6年4月から、時間外労働の上限規制が適用されますが、これに合わせて、今後、改正される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（以下「改善基準告知」という。）についても令和6年4月から施行されることとなっています。

各労働基準監督署では、会員各位の事業場を対象に改正労働基準法及び改善基準告示の改正内容についての法令説明会を開催します。詳細につきましては追って、厚生労働省から委託されたエーペックスインターナショナル株式会社から別添のハガキによる案内がありますので、そちらをご確認ください。

つきましては、業務ご多忙の中とは存じますが、法令説明会へご参加いただきますようご案内申し上げます。

※各地区の開催日程は当協会 HP「お知らせ」に掲載いたします。

記

1. 別添資料

案内ハガキ イメージ図

以上

(公社) 山形県トラック協会
業務部 (担当: 小林、板垣)
TEL : 023 (616) 6135

(表) イメージ

郵便はがき

料金別納
郵便

〒000-0000

住所 〇〇〇〇市〇〇〇町 〇〇〇ビル
会社名 〇〇〇〇株式会社

労務管理 〇〇〇〇様

説明会開催のお知らせ (学生労働省委託事業)

働き方改革関連法 令和4年度説明会



《委託運営会社》イーペックスインターナショナル 株式会社

《住所》〒162-0843

東京都新宿区市ヶ谷田町3-17 双葉ビル4階

《連絡先》 ☎ 03-5579-2903 (平日10時~17時)

FAX 03-5579-2913

E-mail 36hokkai@tohoku@apex-asia.co.jp

(裏) 対面説明会ページ

この度、労働基準監督署では、働き方改革関連法に基づく改正労働基準法及び自動車運転者の労働時間等の改善基準（トラック）の改正について、対面での説明会を開催しますので、ご多忙とは存じますが是非ともご参加願いますようお願い申し上げます。

詳細は以下をご確認いただき、ご不明な点等がございましたら、表面の委託運営会社連絡先までお問い合わせください。

山形労働局 新庄労働基準監督署

★説明会詳細/対面開催★

- ◆開催日 令和4年12月8日(木)
- ◆説明会時間 14:00~16:00 (30分前から受付)
- ◆説明会場 新庄市民文化会館 / 第3練習室
- ◆場所 新庄市堀端町4-67
- ◆説明内容 時間外労働の上限規制・自動車運転者の改善基準の改正等

★参加申込方法★

※説明会開催日の7日前までにお申し込みください

以下のリンク先または二次元/バーコードより専用サイトにアクセスし、お申し込みください。説明会資料、次第等も専用サイトに順次掲載いたします。

《PCからの登録》

《二次元/バーコードからの登録》

<https://www.36kyoutei2022.com/confirm>



※不参加の場合もその旨を、登録又は裏面のメールアドレス

まで、ご連絡をお願いします。登録をいただけない企業様につきましては、参加勧奨のため委託運営会社よりご連絡させていただきます。